

## 物件調書

物件番号	3	所在地	彦根市賀田山町字狭間 227 番 1		
面積	登記：299.28 m <sup>2</sup> 実測：299.28 m <sup>2</sup>	地目	宅地		
予定価格（最低売払価格）		5,390,000 円			
接面道路の状況	北側：幅員約 11.5m 県道賀田山安食西線（建築基準法第 42 条第 1 項 1 号）、東側：幅員約 6m 市道賀田山茂賀線（建築基準法第 42 条第 1 項 1 号）に接面				
法令等による制限	市街化調整区域（建ぺい率：70%・容積率：200%） 建築物：田園集落景観ゾーン、屋外広告物：第 5 種地域				
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無		
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況		事業所名（参考） 電話番号
	電気	関西電力(株)	関西電力(株)に、ご相談ください。		関西電力(株) 0800-777-8810 コールセンター
	ガス	都市ガス	前面道路配管…無 大阪ガス(株)に、ご相談ください。		大阪ガスお客さまセンター 0120-8-94817
	上水道	市営水道	配水管 …有 給水管 …有 φ20 給水装置 …有	彦根市上下水道部上水道工務課 0749-22-2648	
	下水道	公共下水道	下水道本管 …有 下水道取付管…有 φ100 公共汚水ます…有 φ200	彦根市上下水道部下水道建設課 0749-22-5232	
現地までの交通機関	鉄道	JR 琵琶湖線 河瀬駅 約 1.5km			
備考					
<p>1 建築にあたっては、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。</p> <p>2 一定規模を超える建築物、工作物および広告物等を計画される場合は、彦根市景観条例および彦根市屋外広告物条例に基づく手続きが必要となります。詳細については、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。</p> <p>3 官公署等との距離：彦根市立亀山小学校：約 0.10 km、彦根市立南中学校：約 3.4 km、彦根市役所本庁舎：約 7.8km</p> <p>4 現状有姿での売買となります。</p> <p>5 地上ならびに地下に残存する構造物等があった場合も撤去、移設等はいりません。 ※地震により想定される震度や液状化の状況および大雨等による浸水想定については、市ホームページ、県ホームページにてご確認ください。詳細については彦根市市長直轄組織危機管理課（0749-30-6150）へお問い合わせください。</p> <p>6 境界確定状況等については彦根市総務部公有財産管理課(0749-30-6114)までご連絡ください。</p> <p>※この物件調書は、<u>入札参加者が現地を確認される上での参考資料</u>です。申し込まれる前に、<u>必ず現地をご確認ください</u>。 また、<u>土地利用制限等については、あらかじめ各自で関係機関（課）にご確認ください</u>。</p>					

# 現場写真

(令和6年3月15日撮影)

## 写真① (航空写真)



写真②



写真③



写真④



写真⑤



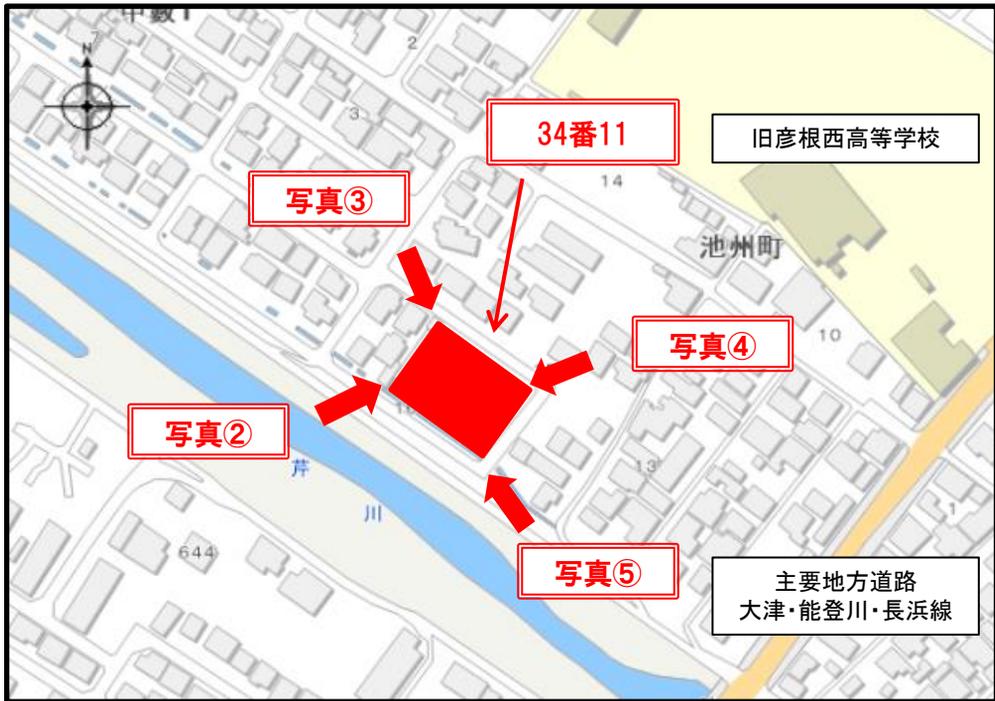
## 物件調書

物件番号	4	所在地	彦根市池州町字八ノ坪 34 番 11		
面積	登記：1878.15 m <sup>2</sup> 実測：1878.15 m <sup>2</sup>	地目	宅地		
予定価格（最低売払価格）		62,400,000 円			
接面道路の状況	北・東・南側：幅員約 4m市道中藪団地 5 号線（建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号）				
法令等による制限	市街化区域 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率：60%・容積率：200%） 建築物：芹川周辺地区、屋外広告物：第 3 種地域				
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無		
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況	事業所名（参考） 電話番号	
	電気	関西電力(株)	関西電力(株)に、ご相談ください。	関西電力(株) 0800-777-8810 コールセンター	
	ガス	都市ガス	前面道路配管…有 大阪ガス(株)に、ご相談ください。	大阪ガスお客さまセンター 0120-8-94817	
	上水道	市営水道	配水管 …有 給水管 …有 φ40 給水装置 …無	彦根市上下水道部上水道工務課 0749-22-2648	
	下水道	公共下水道	下水道本管 …有 下水道取付管…有 φ150 公共汚水ます…有 φ300	彦根市上下水道部下水道建設課 0749-22-5232	
現地までの交通機関	鉄道	JR 琵琶湖線 彦根駅 約 2.3km			
備考					
<p>1 建築にあたっては、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。</p> <p>2 一定規模を超える建築物、工作物および広告物等を計画される場合は、彦根市景観条例および彦根市屋外広告物条例に基づく手続きが必要となります。詳細については、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。</p> <p>3 官公署等との距離：彦根市立城西小学校：約 0.55 km、彦根市立西中学校：約 1.00 km、彦根市役所本庁舎：約 1.90km</p> <p>4 現状有姿での売買となります。</p> <p>5 地上ならびに地下に残存する構造物等があった場合も撤去、移設等はいりません。 ※地震により想定される震度や液状化の状況および大雨等による浸水想定については、市ホームページ、県ホームページにてご確認ください。詳細については彦根市市長直轄組織危機管理課（0749-30-6150）へお問い合わせください。</p> <p>6 境界確定状況等については彦根市総務部公有財産管理課(0749-30-6114)までご連絡ください。 ※この物件調書は、<u>入札参加者が現地を確認される上での参考資料</u>です。申し込まれる前に、<u>必ず現地をご確認ください</u>。また、<u>土地利用制限等については、あらかじめ各自で関係機関（課）にご確認ください</u>。</p>					

# 現場写真

(令和5年8月2日撮影)

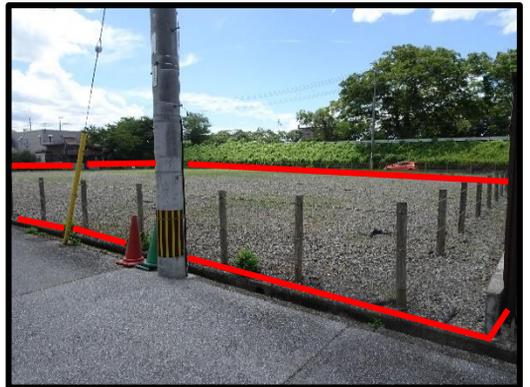
## 写真① (航空写真)



写真②



写真③



写真④



写真⑤

